

船橋市教育委員会会議6月定例会会議録

1. 日 時 令和元年6月20日(木)
開 会 午後 3時00分
閉 会 午後 3時33分
2. 場 所 教育委員室
3. 出席委員 教 育 長 松 本 文 化
委 員 鎌 田 元 弘
委 員 佐 藤 秀 樹
委 員 小 島 千 鶴
4. 出席職員 教育次長 大 山 泰 光
管理部長 大 竹 陽一郎
学校教育部長 筒 井 道 広
生涯学習部長 三 澤 史 子
管理部参事兼施設課長 安 藤 明 宏
学校教育部参事兼学務課長 磯 野 護
生涯学習部参事兼文化課長 大 屋 武 彦
生涯学習部参事兼生涯スポーツ課長 竹 中 智 昭
教育総務課長 齋 藤 太 郎
指導課長 大 野 等
保健体育課長 八重樫 勝 伸
総合教育センター所長 小 林 英 俊
社会教育課長 二 野 史 靖
青少年課長 加 藤 宏 之
西図書館長 仲 臺 幸 彦
郷土資料館長 牟 田 重 実
視聴覚センター所長 小 倉 豊
5. 議 題
- 第1 前回会議録の承認
- 第2 議決事項
- 議案第27号 令和2年度船橋市立船橋高等学校第1年次入学者選抜要項について

議案第28号 船橋市学区審議会委員の委嘱又は任命について

議案第29号 船橋市図書館協議会委員の委嘱について

第3 報告事項

- (1) 第55回船橋市中学校総合体育大会実施計画について
- (2) 京成船橋駅東地区再開発ビルへの美術館設置協議の取り下げと今後について
- (3) 令和元年度船橋市小・中学校音楽発表会（第41回サマーコンサート）について
- (4) 令和元年度船橋市中学校演劇部夏の発表会について
- (5) 第39回船橋市中学校英語発表会の開催について
- (6) 令和元年度船橋市小・中・特別支援学校「夢・アート展」について
- (7) 21世紀のデジタルプロジェクト事業企画展「写真とイラストで見る昭和30年代の船橋本町通り」の開催について
- (8) 船橋市文学賞の募集について
- (9) 船橋市所蔵作品展について
- (10) 第52回船橋市少年少女交歓大会の報告について
- (11) 企画展「二和・三咲開墾150年」について
- (12) 日本大学理工学部学芸員課程有志による展示「跳ねて回して作る電気」について
- (13) その他

6. 議事の内容

【教育長】

それでは、ただいまから教育委員会会議6月定例会を開会いたします。

本日の教育委員会会議の開会にあたり、鳥海委員より所用により欠席との連絡がありました。地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第3項の規定により、教育長及び在任委員の過半数が出席しておりますので、本日の会議は成立するものいたします。

それでは、はじめに、会議録の承認についてお諮りします。

5月20日に開催しました教育委員会会議5月定例会の会議録をコピーしてお手元にお配りしてございますが、よろしければ承認したいと思います。

ご異議ございませんか。

【各委員】

異議なし。

【教育長】

異議なしと認めますので、当該会議録につきまして承認いたします。

本日の会議の開催にあたりまして、会議を傍聴したい旨、2名の方より申し出がありました。傍聴人を入場させてください。

(傍聴人 入場)

【教育長】

傍聴人にお願いがございます。お渡しいたしました傍聴券の裏面に記載されております傍聴人の遵守事項について守っていただき傍聴されるようお願いいたします。遵守いただけない場合には退室をお願いする場合もございますので、ご協力ください。

それでは、議事に入りますが、議案第28号及び議案第29号につきましては、船橋市教育委員会会議規則第12条第1項第1号に該当しますので、非公開としたいと思います。

また、当該議案につきましては、傍聴人にはご退席願いますことから、同規則第7条に基づき議事日程の順序を変更することとし、報告事項(13)の後に繰り下げたいと思います。

ご異議ございませんか。

【各委員】

異議なし。

【教育長】

それでは、議事に入ります。

はじめに、議案第27号について、指導課、説明願います。

【指導課長】

議案第27号、令和2年度船橋市立船橋高等学校第1年次入学者選抜要項について、ご説明いたします。

資料は本冊3ページをご覧ください。

船橋市教育委員会組織規則第3条第14号に、市立高等学校及び市立特別支援学校高等部の生徒の募集並びに入学者選抜の大綱を決めること、また、船橋市立高等学校管理規則第24条には、単位制による課程の第1年次生徒の募集及び入学者の選抜の方法等については、この規則に定めるもののほか、毎年教育委員会で定め、あらかじめこれを告示するとございます。

市立船橋高等学校は千葉県内の公立高等学校の1つであるため、千葉県立高等学校入

学者選抜要項に準じて選抜事務を進めているところでございますが、市立船橋高等学校の入学者選抜要項につきましては、6月中旬に千葉県教育委員会に報告し、その後、一部が千葉県公立高等学校入学者選抜実施要項に掲載されることとなりますので、本日の教育委員会会議におきまして、ご審議をお願いいたします。

まずはじめに、千葉県の公立高等学校の入試制度におきましては、昨年度と比べまして、応募資格、選抜方法に大きな変更はございません。本市の選抜要項も、制度及び選抜内容は、昨年度とほぼ同様でございます。

6ページをご覧ください。

前期選抜の検査の期日は、令和2年2月12日及び13日でございます。

第1日目、学力検査を、国語、数学、英語、理科、社会について、各50分で実施いたします。

第2日目、普通科は自己表現、商業科は自己表現と面接、体育科は適性検査を実施いたします。

第2日目の自己表現とは、5ページに記載しております市立船橋高等学校が期待する生徒像につきまして、出願の時点で自分がどの項目に該当するのかを自己申告しまして実施いたします。この自己を表現するという検査方法は、人物に優れ、学習意欲に富み、目的意識を持って志願し、入学後は充実した高校生活を送ろうとする意欲ある生徒を確保することを目的としております。体育科につきましては、適性検査として、幾つかの運動種目から選択して実施いたします。

以上、文言の整理や検査日、発表日の日付等の変更以外は、昨年度と同様でございます。

なお、入学者選抜要項を要約した募集要項につきましては、本市のホームページにも掲載する予定でございます。

以上でございます。よろしくをお願いいたします。

【教育長】

ただいま説明がありましたが、何かご意見、ご質問等ございますでしょうか。

【佐藤委員】

要項に関することではないんですが、学区を広げたことによって、どういう変化があるのか、ちょっと教えていただけますか。

【指導課長】

平成29年度入学者選抜から学区を拡大いたしました。その結果、当たり前のことですけれども、志願者数が大幅に増加いたしました。平成29年度につきましては、普通科の前期での倍率が、平成28年度が1.76倍から2.28倍に上がったということ

があります。

それに伴い、まず、学力検査の平均点も上昇しました。学力の底上げにつながっていると認識しております。

また、平成30年度入学者選抜の倍率は、若干落ち着きました。1.84倍でございました。3科ともに、普通科、商業科、体育科ですが、学区拡大前よりは増加傾向にあり、志願する生徒の活性化が図られると考えております。

以上でございます。

【佐藤委員】

ありがとうございます。

市船の場合は、目指すところがかかなり高いところにあると思いますので、そういう意味では、本当に人を育てていただければなと思います。よろしくお願いします。

【教育長】

ほかに。

【鎌田委員】

佐藤委員に関連してなんですが、要するに、デメリットということじゃないかもしれませんが、学区が拡大して通学距離が長くなるとか、遠方から通学してくるとか、いろんな課題みたいものというのは出てきていますか。

【指導課長】

指導課として、そのところについては、市立高等学校からは聞いておりません。

【教育長】

よろしいですか。

【鎌田委員】

はい。

【教育長】

一時、1.05倍みたいなときもありましたので、そういう意味からいうと、学区を広げてよかったなと思います。

ほかに、よろしいですか。

それでは、議案第27号、令和2年度船橋市立船橋高等学校第1年次入学者選抜要項についてを採決いたします。

ご異議ございませんか。

【各委員】

異議なし。

【教育長】

異議なしと認めます。

議案第27号につきましては、原案どおり可決いたしました。

続きまして、報告事項に入ります。

はじめに、報告事項（1）について、保健体育課、報告願います。

【保健体育課長】

報告事項（1）第55回船橋市中学校総合体育大会実施計画について、ご報告させていただきます。

資料は、本冊の17ページからになります。

本年度も船橋市中学校総合体育大会が開催されます。今年度は、6月29日土曜日の水泳を皮切りに、7日間で17の競技が実施されます。

資料の20ページをご覧ください。

中学校総体大会会長は教育長、副会長は教育次長、そして、教育委員の皆様には大会顧問をお願いしております。

本日、総体の巡回のご案内を、委員の皆様の机の上に置かせていただきました。多くの競技が始まる7月13日の土曜日、9時に運動公園の体育館側にあります管理事務所2階で、巡回の打ち合わせを行いますので、お越しいただきましたら各会場へご案内いたします。また、大会期間中、ご都合のよいときにお越しいただければ、随時ご案内いたします。

委員の皆様には、各競技で活躍する選手の姿をぜひご覧いただき、熱い声援をいただけますようお願いいたします。

なお、駅伝の部につきましては、10月19日土曜日の開催となります。詳細が決まりましたら、改めてご案内させていただきます。

報告は以上です。

【教育長】

ただ今、報告がありましたが、何かご意見、ご質問等ございますでしょうか。

【小島委員】

恐らく、今年度も暑い中での大会になるかと思うんですが、熱中症対策など、今年も

留意している点、あるいは去年と変更した点があるようでしたら、教えてください。

【保健体育課長】

昨年の総体もとても暑くて、随時日程を変更したりして行いました。本年度も、日程的には同じような期日になるのですが、今まで予備日を1日設けてございましたが、そこも大会の日程として押さえて、1日の試合数を減らしたり、それから、この間、専門部長の会議がございましたので、なるべく開閉会式を簡略化して、子供たちが炎天下にいる時間を少しでも減らすように工夫をしております。

以上です。

【教育長】

よろしいですか。

お時間がありましたら、ぜひ見学のほうよろしくお願ひしたいと思います。

続きまして、報告事項（2）について、文化課、報告願ひます。

【文化課長】

それでは、本冊資料の25ページをお願いいたします。

京成船橋駅東地区市街地再開発ビルへの美術館設置協議の取り下げと今後について、ご報告をさせていただきます。

まず、本市の美術館整備と契機を含めた経緯についてでございますが、本市の美術館整備は、平成11年に財団法人の清川記念館より、椿貞雄をはじめとする美術品であります清川コレクションの寄附を受けたことが、整備検討の契機になっております。

その後、平成12年に清川記念館跡地に建設計画のあった高層マンション内に、また平成14年からは勤労市民センター隣の公園用地での整備について検討しましたが、両者とも課題が多く、実現に至りませんでした。

次に、見出しの2番になりますが、こうした中で、平成28年に京成船橋駅東地区市街地再開発事業、場所は資料の次のページ、25ページになりますが、京成船橋駅前の駅前通りの向かいのコンビニからたい焼き屋さん、焼き鳥屋さん、そこから山口横丁に至る一角になります。その場所の再開発事業の準備組合のほうから、都市整備部を通じまして、当事業内での美術館導入の検討依頼が市にあったものでございます。政策会議において準備組合と協議を進めることが決定され、これまで文化課が整備に向けて取り組んできたところでございます。

しかしながら、小見出しの3番になりますが、今年のゴールデンウィーク直前の4月26日の臨時総会におきまして、当再開発準備組合が正式に解散となり、あわせて美術館導入の検討依頼も取り下げとなったものでございます。

美術館整備の今後についてですが、令和元年度から令和2年度は行政改革の集中取組

期間であるため、美術館も含めた普通建設事業につきましては、この間に事業の順位づけを行うこととなっておりますので、この2年間で関係部署を交えて、今後の方向性を検討してまいりたいと考えております。

なお、美術振興事業につきましては、現在取り組みを始めております地域や学校と連携した所蔵作品の紹介事業や、ホームページ上のデジタルミュージアムの拡充等をより積極的に展開してまいりたいと考えております。

文化課からは以上でございます。

【教育長】

ただ今、報告がありました。ご意見、ご質問等ございますでしょうか。

【鎌田委員】

残念ですが、仕方がないと思いますが、一番最後の美術振興事業についてですが、取り組みを開始している地域や学校と連携したということでございました。大変よいことだと思うんですが、先行している地域とか学校と違って、どういうところなんですか。

【文化課長】

現在、文化課には常勤の学芸員が1名、非常勤1名配置していただきまして2名、あと民俗の学芸員がおりますので、学芸員が3名おります。その3名が、主に中学校に向いて、鑑賞教育の授業を行っています。スタートは船橋小学校に赤富士という椿貞雄さんの絵画がありましたので、29年度になります。それを活用した事業を校長先生と実施しようということで、そのときは地域のPTAの方にも来ていただき、生徒さんと学校の先生方と地域の方も含めて、実施しました。それが非常に評判がよかったので、その後、指導課と学校現場にご協力いただきまして、宮本中学校、高根台中学校、今年は北部公民館と豊富中学校、豊富小学校に参加いただき、出張美術展ということで考えております。

あと、なかなか全校をこの3人で回り切るといえるのはできないので、市教研という美術担当の先生方が学習研究を行うところに、うちの学芸員がお邪魔しまして、こういった取り組みの方法というのでしょうか、アートカードなんかも今、うちの学芸員が用意しておりますので、それを貸し出して、こうした授業をしてくださいというような指導といたしますか、お願いをしているという状況でございます。

以上です。

【鎌田委員】

すばらしい取り組みだと思っておりますので、むしろそういうのを全面的に出して、市民の

方に知っていただいて、しぼんでしまうという話ではなくて、こういうのがやれているよというところがすばらしいと思います。

引き続き、よろしくお願いします。

【教育長】

ありがとうございます。

他にはよろしいですか。

続きまして、報告事項（３）から報告事項（１２）につきましては、定例の報告事項のため、説明を省略したいと思います。

何かご意見、ご質問等ございますでしょうか。

【佐藤委員】

報告事項（１１）の二和・三咲の開墾１５０年ということで、我々、地元でもいろいろやろうとしておりますが、郷土資料館のほうでもこういう企画展をやっていただくことになって、大変、地元民としてはありがたいと思います。

それこそ町会等も、回覧でこういうのをみんなで載せて、みんなで行こうじゃないかというような話にもなっておりますし、先日は、それこそ学芸員の方と私と２人で、三咲の昔からある農家の家に行って、いろいろとお話をさせていただいて、私もかなり勉強になりましたし、おもしろいな、ますます何か掘り下げていきたいなという、そういう気持ちになってきました。

決して新しい町でなく、本当に目に見える資料というのはごく少ないのですけれども、家にはまだまだあるのかなとも思っております、教育委員の力を勝手に利用しながら、地域では、おかげさまで、佐藤秀樹教育委員というのは浸透しておりますので、ちょっとそういうものを使って、色々なところに、色々な本家筋に足を運んでみながらやりたいと思っています。

一緒にできて、本当によかったです。ありがとうございます。

【教育長】

頑張ってください。

ほかに。

【鎌田委員】

船橋の開発とか都市計画のプロセスを語るのに、大変ふさわしい研究材料、大学での教育材料なので、ぜひお手伝いさせてくださいということになっています。

あと、船橋の都市計画課が、やっぱり千葉工大に授業でいらしていただいて、大変すばらしい授業のご指導やコメントをいただいています。これも、包括協定の１つの成果

ですので、そこも都市計画課さんも含めて、二和・三咲の開墾のところにかかわっていただければいいかなと、先ほど話をしていました。

引き続きで申し訳ないのですが、報告事項（12）ですが、先ほどの学芸員さんのところで、日大は、たしかこの学芸員課程って持っていらして、理系でなかなかこういうのをしっかり持っているというのは珍しいので、さっきのデジタル美術館とか、そういうのも、できるだけコラボして、大学との協定は、日大はないかもしれませんが、このような実績があれば、インターンだけではなくて、そういうちょうど学芸員さんの卵と技術を持っている、技術を学んでいる学生たちも、セットでいろいろ考えていくなんていうのも楽しいかなと思いました。参考にさせていただければと思います。

【郷土資料館長】

佐藤委員、鎌田委員、どうもありがとうございます。

昨年から日大理工学部の学芸員課程の有志と展示協力という形で行っておりますので、今おっしゃっていただいたデジタル美術館とか、具体的なそういう話をしたことがありますので、これからそういうお話をしていけたらいいなと思いました。どうもありがとうございます。

【教育長】

よろしくをお願いします。

ほかにいかがでしょうか。ご質問がありましたら、お願いします。

それでは、報告事項（13）その他で、何か報告したいことがある方は、報告願います。

よろしいですか。

【鎌田委員】

この定例会の資料と一緒に教育論文をお送りいただいたんですけども、見させていただいて、大変すばらしい、新しい指導要領を見据えた道徳も入って、プログラム教育も入って、すばらしいものができたなというふうに思いました。

そのときに思ったのは、先ほどの日大もそうですし、千葉工大もいろんなプログラム教育とかがあって見据えて、教育工学という分野があつたりしますので、そういう協働で研究できるような部分もとか、千葉工大からiPadを500台贈呈していますが、そういうのを活用して、一緒に協働で研究をしていくとか、研究も協働体制を持っていくと、より一層充実したものになるかなと思いました。

以上です。

【総合教育センター所長】

鎌田委員、ありがとうございます。

今いただきました教育工学とか、協働での教育論文等を、また検討させていただきたいと思います。ありがとうございます。

【教育長】

教育論文だけじゃなくて、いろいろな授業のときに、お世話になれるんじゃないかと、ご指導いただけるんじゃないかということです。

【鎌田委員】

大学側の教員からすると、逆に、大学の教員って、教えることのなかなかプロにはなり得ていないので、小学校、中学校、市船の先生方の授業を見せていただくことで、教えることの本質を学べるのではないかなというところも、ぜひあわせて、プログラムできると助かるなと思います。

【教育長】

では、また指導課と一緒に考えてみてください。

それでは、続きまして、先ほど非公開と決しました議案第28号及び議案第29号の審議に入りますので、傍聴人の方はご退席願います。

(傍聴人退席)

【教育長】

それでは、議案第28号について、学務課、説明願います。

議案第28号「船橋市学区審議会委員の委嘱又は任命について」は、学務課長から説明後審議に入り、全員異議なく原案どおり可決された。

【教育長】

続きまして、議案第29号について、西図書館、説明願います。

議案第29号「船橋市図書館協議会委員の委嘱について」は、西図書館長から説明後審議に入り、全員異議なく原案どおり可決された。

【教育長】

本日予定しておりました議案等の審議を終了いたします。

これで教育委員会会議6月定例会を閉会いたします。

ありがとうございました。

午後 3時33分閉会